

弁護士による無料の法律相談！

ゆ(よ)いごんのひ

弁護士会「遺言の日」(4月15日)記念行事

あなたの身近な 芦屋 尼崎 西宮 の弁護士による

「遺言と相続」 についての無料相談会



4月15日は「遺言の日」(ゆ(よ)いごん)の日です。
兵庫県弁護士会では、遺言・相続への知識普及のため、
無料で弁護士による法律相談会を行います。(事前予約制)

予約番号 06-4869-7613

(平日9:30~12:00/13:00~16:00)

※完全事前予約制です。前後の進行状況により、お待ち頂く場合がございます。※

日時	2025年4月12日(土) 13:00~16:00
場所	兵庫県弁護士会阪神支部 大会議室 JR立花駅直結(尼崎市七松町1-2-1-501A フェスタ立花北館5階)



フェスタ立花北館5階
エレベーターおりて右手すぐ
2025年4月12日(土)

事前予約制

主催:日本弁護士連合会・
兵庫県弁護士会・同阪神支部

後援:尼崎市

お問合せ先:Tel 06-4869-7613

兵庫県弁護士会阪神支部